

東神開発株式会社(玉川高島屋S・C)と世田谷区の 災害時協力協定を締結

株式会社高島屋（本社：大阪市中央区、代表取締役社長：村田善郎）の連結子会社である東神開発株式会社（本社：東京都世田谷区、代表取締役社長：倉本真祐／以下当社）が管理・運営する玉川高島屋ショッピングセンター（所在地：東京都世田谷区／以下玉川高島屋S・C）と、東京都世田谷区（区長：保坂展人）は、東神開発株式会社と世田谷区の災害時協力協定（以下、本協定）として、「自家用車車中における一時避難施設等の利用及びシャトルバスによる避難者の移送に関する協定」と、「災害発生時における帰宅困難者の受入れの協力に関する協定」を本日、3月10日に締結いたしました。



（左）東神開発株式会社 代表取締役社長 倉本真祐 / （右）世田谷区長 保坂展人様

2019年10月、台風第19号により二子玉川は多摩川の氾濫・内水氾濫により大きな被害が発生しました。当時の水害時避難所は世田谷区立 瀬田小学校・瀬田中学校となっており、子どもや高齢者にとって災害発生時に高台へ避難する事は一苦勞でありました。さらに、水害時避難所周辺のコインパーキングは、浸水により自家用車が故障する可能性を考えて、移動してきた車であふれてしまいました。この事象をきっかけに「高齢者の瀬田地区への移動手段」「区民・自家用車の避難場所」を要望する声生まれ、玉川高島屋S・Cは地域の安心・安全を支えるために防災対策を強化する方針を決定いたしました。

本協定では、警戒レベル4以上^{※1}発令時、世田谷区からの要請に基づき、水害時避難所までの移動手段として、当社所有のシャトルバスによるピストン輸送を提供いたします。さらに、瀬田の高台にある、別館ガーデンアイランドの駐車場を、避難者に向け開放し、車中泊の受け入れも実施いたします。また地震等の災害発生時は、帰宅困難者のために本館1F グランパティオ、西館1F アレーナホール・アレーナサロンを開放し、トイレ及び水、食料などの備蓄品も提供いたします。

玉川高島屋S・Cは、50年以上にわたり二子玉川周辺の開発を通じ、地域に密着したコミュニティ基盤の創造と、サステナブルな地域社会の実現に取り組んでいます。今後も自治体・周辺施設との連携を深めながら、地域の防災対策に貢献するとともに、地域との共生を一層推進してまいります。

※1 警戒レベル4以上で瀬田小学校・中学校に水害時避難所が立ち上がるため

■協定内容

【名称】

『自家用車車中における一時避難施設等の利用及びシャトルバスによる避難者の移送に関する協定』

『災害発生時における帰宅困難者の受入れの協力に関する協定』

【協力内容】

・水害発生時

① 警戒レベル4以上発令時にシャトルバスにて本館⇄瀬田小学校・中学校の避難者をピストン輸送

※警戒レベル4以上で瀬田小学校・中学校に水害時避難所が立ち上がるため、

水害時避難所までの移動手段を提供

※シャトルバス：マイクロバス（約20人乗り小型バス）4台

② 別館ガーデンアイランド駐車場を避難者に向け開放。自家用車車中泊も受け入れ実施

※駐車台数：228台(自走式)／高さ制限2.1m

・地震等の災害発生時

① 帰宅困難者の一時滞在施設として施設の一部を開放

場所：本館1F グランパティオ、西館1F アレーナホール・アレーナサロンを開放

（トイレ及び水、食料などの備蓄品も提供）

※収容人数：本館1F グランパティオ 448名（740㎡）、西館1F アレーナホール 303名（500㎡）

西館1F アレーナサロン 212名（350㎡）

※トイレ及び水、食料などの備蓄品は一人あたり3日分を準備

<参考資料>

●玉川高島屋S・C 建物概要

敷地面積 45,700㎡

延床面積 183,010㎡

賃貸面積 87,200㎡

店舗数 340店

●玉川高島屋S・C全体図



●玉川高島屋S・C SDGsの取り組み

<https://tamagawa-takashimayasc-sdgs.com/>

●東神開発の防災協定

2021年7月 流山おおたかの森S・C：流山市と「大規模災害時における駐車場等の一時避難施設としての使用に関する協定」を締結

2022年3月 玉川高島屋S・C：世田谷区と災害時協力協定を締結

- ・『自家用車車中における一時避難施設等の利用及びシャトルバスによる避難者の移送に関する協定』
- ・『災害発生時における帰宅困難者の受入れの協力に関する協定』

【一般の方のお問合せ先】

玉川高島屋S・C 03-3709-2222 (代表)